

「あつぼん」と新幹線

あつぼんは新幹線をはじめ乗り物が大好きだ。広島から名古屋に向かうときも、それまで寝ていたのに、新幹線のなかではニコニコと起きて、ご満悦の様子。ここでも、あつぼんらしさが感じられる。

その新幹線予約にあたって、じつに不可解なことが。写真の用紙が予約時に渡され、根掘り葉掘り質問の電話を何回も受けたという。電源を使うと、「同意書」を求められると聞いていたので、今回は電源を利用しないと回答。「車内で医療行為をされますか？ 医師は同行しますか？ 車いすの長さは120cmまでしか乗せられないです」などと。（電源などは今どき、携帯やパソコンと一緒にではないか！）

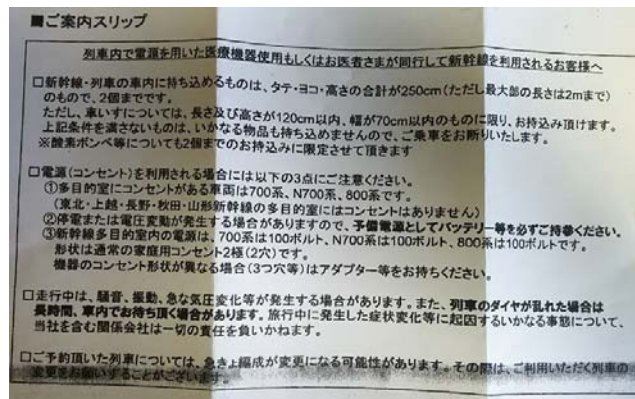
医療行為って何ですかと聞くと、「痰の吸引」ですと堂々と答える始末。これが医療行為なのか。車いすのサイズにいたっては言語道断。ストレッチャータイプの人なら、そんなもん超えるわ。身長縮めろってか？ ああ？

このブログを読み、書き写してみてもじつに腹立たしくなった。

ふと、大阪府の佐藤温子さんの「2009年6月13日新幹線事件」レポートを思い出した。大阪に住む車いすの3人に対して、車内の電源を使うのなら「承諾書」、車内で医療行為をする人は「誓約書」と「新幹線利用申込書」を提出せよと。JR東海に抗議して申し入れするなどして、国土交通省から書類提出は不要であり、ストレッチャーについても問題ないという回答があった。

それから7年が経過して、昨年4月から障害者差別解消法が施行されたというのに、まだまだ障害者の新幹線乗車に問題があるようだ。あつぼんブログでは、JRの車掌をはじめ、7年前と比べて対応は良くなったようだが。なぜ、いまだに「誓約書」などを求めるのか。鉄道事業者として、JRは障害をもつ人と家族の声をしっかりと聞いて、当然ながら合理的配慮をしっかりとしてほしい。もちろんだが、JR以外の鉄道事業者にも訴えたい。悲しくなるが、これが現実だ。声をあげ続けなくてはならないのか。

あつぼんの「新幹線ブログ」をレポートしようと考えていたとき、「バナラ・エア」を利用した車いすの障害者に対する理不尽な対応の記事を読んだ。理不尽というより、怒りすら感じる「事件」だ。毎日新聞7月2日社説も「差別解消とはほど遠い現実」と。もっと腹が立つのは、障害者への非難・中傷だ。これは別途レポートせねばならない。



(2017年7月7日)